

社会学部 学部基幹科目（2019年度以降第1学年次入学者適用）

| 区分 | 科目名 | 履修開始semester | 1 | 2 | 3 | 4 | 科目概要 |
|------|-----------|--------------|---|---|--------------------------------|----------------------------------|--|
| | | | 社会学または公共政策学に関する幅広い知見を有し、共生社会に貢献することができる | 自己を見つめる力、自分の考えを伝え他者の考えを理解する力、他者を尊重しともに行動する力をもっている | 1. 社会の一員として求められる総合的な教養を身につけている | 現代社会の諸課題に積極的に取り組むために必要な専門性を備えている | |
| 学部基幹 | 現代社会論 | 2 | ◎ | | ○ | | 明治期の「近代化」をも視野に入れながら、日本社会がどのように形作られ、変化してきたかを論じる。特に高度経済成長期およびそれ以降の日本社会の変化を、産業構造の変化、都市化、家族の変化という三つの側面を中心に考察し、近代、現代の社会の特徴や傾向、問題性などを理解する。 |
| | 公共性と社会 | 1 | ◎ | ○ | ○ | | 公共とは何かについて、日常生活、地域社会、企業・労働、福祉、教育の各領域で現状を紹介する。行政だけではなく市民を主体とする公共性がテーマになる。「自助・共助・公助」や「協働」の意味するところを理解し、その内容と方向性を検討する。 |
| | 現代思想 | 1 | | ○ | ◎ | ○ | 前世紀初頭から現在にかけての領域横断的な、すなわち既成学問分野の内部で完結することのない、現代社会の重要なテーマに対しての一連の知的挑戦を扱う。たとえば、「自然」「生命」「ジェンダー」「理性」「近代」等といったテーマが考えられよう。 |
| | 環境社会システム論 | 1 | ◎ | ○ | | | 環境負荷の低減を目指す社会システムとしての、循環型社会、低炭素社会の概念やその成り立ちを紹介する。また資源やエネルギーに関わる現代社会の課題を認識し、これからの社会を担う一員として相互議論し、共生社会の方向性を検討する。 |
| | 現代日本社会史 | 2 | ○ | | ○ | ◎ | 近現代日本の社会はどのようにして形成されたのか、なぜ日本独特の問題が生じてくるのかを解明する。また、その問題発生の原因・要因を探ることによって、問題解決の方向性を示唆し、今日の日本の歴史的な位置を明示する。 |
| | 現代市民論 | 2 | ○ | | ○ | ◎ | 「市民活動」（「市民セクター」による活動）がなぜ注目されるのか、「政府セクター」や「市場セクター」との比較から、また近現代史の振り返りのなかから、その理由を理論的・歴史的に解き明かすことを通じて、21世紀の社会のありかたを考える。 |
| | 20世紀の歴史 | 1 | | | ◎ | | 第一次世界大戦から冷戦構造の終わりまでの現代史を通史として学習し、社会学の理解にとって必須である歴史的な文脈についての知見を得る。政治史を中心に社会史や文化史にも言及し、広く現代史の文脈を理解して考察することのできる教養を得る。 |

公共政策学科 専門科目（2019年度以降第1学年次入学者適用）

| 区分 | 科目名 | 履修開始semester | 1 | 2 | 3 | 科目概要 |
|------|--------------|--------------|---|--|---|--|
| | | | 社会、特に地域社会の課題に取り組むために必要な、政治学、経済学および関連する諸科学に関する基本的な学力を備えている | 地域社会の担い手としての自覚をもち、地域の課題に積極的に取り組む意志と実行力を備えている | 自己を見つめる力、自分の考えを伝え他者の考えを理解する力、他者を尊重しともに行動する力を有している | |
| 学科基礎 | 公共政策学入門ゼミ | 1 | ◎ | ○ | ○ | 公共政策学科の教育内容を理解するとともに、学で自律的に学ぶことを見通し、基本的な学び方（課題に応じた情報や文献の検索、読解及び内容の要約、レジュメやレポートの記述、プレゼンテーション等の発表、ディスカッション等）を習得する。また、「地域を知る」ために必要な基礎的なスキルを習得する。 |
| | 公共政策学（概論） | 3 | ◎ | ○ | | 複雑化していく現代において公共政策の重要性は増大しており、様々な分野の様々なレベルの課題に対してアプローチしていくことが求められる。公共政策は行政など公共部門だけが担うものではなく、企業やNPOなど民間部門、そして一人一人の生活者の担う部分が増大している。この授業では公共政策を地域マネジメントとして捉えて枠組みを示し、考慮すべき価値、問題の捉え方と構造、可能な手段、意思決定・実施・評価のアウトライン、参加の仕組みなどについて考える。 |
| | 公共政策学（各論） | 4 | ◎ | ○ | ○ | 資本主義社会と福祉政策の歩みを概観し、とくに1970年代以降のグローバル化の進行によって、福祉政策がどのような困難に直面するに至ったか、グローバル資本主義の基本矛盾は何かを解説する。これを踏まえ、農業、工業、商業（貿易）、国際関係、環境、文化といった各面で、とくに日本においてどのような問題が生じているのかを点検する。そして、グローバル資本主義に対抗するための方策について考察する。 |
| | 法学入門1 | 1 | ◎ | ○ | ○ | 現代社会における法の意義と役割について、法の分類、法の適用・解釈などの基礎的な事柄を学び、法学の基本的知識の修得を目指す。また、最高法規である憲法に注目し、立憲主義、憲法の特質などを学び、あらゆる法の基盤である憲法に対する理解を促す。 |
| | 法学入門2 | 2 | ◎ | ○ | ○ | 「法学入門1」で修得した法学・憲法に関する基本的な知識を発展させる。基本的人権の原理、人権の内容、人権を保障するための仕組み、統治機構（権力分立の原理、国会・内閣・裁判所、地方自治など）を学ぶことを通じて、憲法の意義と役割を理解させる。 |
| | 経済学入門1 | 1 | ◎ | | | 経済学を学ぶために必要な基本的知識の修得を目的とする。「経済学とは何か」という観点から、経済学の歴史、経済学が扱う基本的な問題、経済学の方法と科学、政府と民間の役割、資源配分と市場の役割などについて学び、経済学に対する理解を深める。 |
| | 経済学入門2 | 2 | ◎ | | | 「経済学入門1」で修得した経済学に関する基本的な知識を発展させる。競争モデル、所有とインセンティブ、交換と生産、需要・供給と価格、時間とリスク、公共部門などの基礎を学びつつ、日常生活や社会に生じる様々な課題を経済学の観点から検討する。 |
| | 公共政策学特殊講義1 | 3 | ◎ | ○ | | 明治維新から戦後に至るまでの地方自治制度の歩みを概観し、それぞれの時代における制度上の諸問題を、時代背景と関連づけて解説する。これによって、廃藩置県・地租改正をはじめとして、大規模な再編がなぜ必要だったか、またそれによってどのような諸問題が発生し、激化する諸矛盾にたいしてどのような解決策が図られたのか、さらに戦後改革によってそれがどのように克服されたのかを考察する。 |
| | 公共政策学特殊講義2 | 4 | ◎ | | | 公共政策学科の「学科基礎科目」である。公共政策学全般に関わる基礎的内容の中から、他の科目では十分に扱いきれない授業テーマを、当該年度の担当教員が自らの専門領域や時事問題を考慮しながら設定し、講義する科目である。 |
| | 公共政策学外国文献研究1 | 3 | ◎ | ○ | | 環境問題は、現在最も深刻で解決が急がれる問題の一つである。この問題は、一国で解決されるものではなく、地球規模での対策が必須である。これらグローバルな問題を性格に把握し、対処するためには各国から発信される情報を広く用いる必要がある、しばしばそれは英文で発表される。この授業では、単なる語学学習にとどまらず、英文資料から必要な情報を読み取り、深く理解して実践に役立てる力をつける。 |
| | 公共政策学外国文献研究2 | 4 | ◎ | | | 近年、人類は多くの課題に直面している。なかでも、環境問題は最も深刻で解決が急がれる課題の一つである。この問題は、一国で解決されるものではなく、地球規模での対策が必須である。これらグローバルな問題を性格に把握し、対処するためには各国から発信される情報を広く用いる必要がある、しばしばそれは英文で発表される。この授業では、単に語学学習ではなく、英文資料から必要な情報を読み取り、深く理解して実践に役立てる力をつける。 |

| 区分 | 科目名 | 履修開始semester | 1 | 2 | 3 | 科目概要 |
|--------------|------------------|------------------|---|--|--|---|
| | | | 社会、特に地域社会の課題に取り組むために必要な、政治学、経済学および関連する諸科学に関する基本的な学力を備えている | 地域社会の担い手としての自覚をもち、地域の課題に積極的に取り組む意志と実行力を備えている | 自己を見つめる力、自分の考えを伝え他者の考えを理解する力、他者を尊重しともに行動する力を有している | |
| 学科基礎 | 公共政策学講読 | 3 | ◎ | ○ | ○ | 小集団のクラス編成により、テキストや資料等をていねいに読み、その内容を読み取っていく。受講生はテキストの内容をレジュメにして報告し、討論する。テキストの読み取り方だけでなく、レジュメの作り方、報告の仕方、討論の仕方についても指導する。 |
| | 公共政策学フィールドワーク入門 | 3 | | ◎ | ○ | 地域にかかわるテーマについて、社会調査・フィールドワークの基本的な考え方、進め方を学ぶ。作業や課題にグループワークで取り組みながら、体験的・実践的に社会調査の手法を習得し、共同作業の重要性を理解する。また、各クラス担当者の指示に従い、学外フィールドワーク実践例を学ぶ。 |
| | 公共政策学フィールドワーク実習1 | 5 | | ◎ | ○ | 公共政策学フィールドワーク実習2とセットになった学科基礎科目である。体験的な活動を通して地域社会の現状や課題を捉えるフィールドワーク実習を行う。それを通じて、まちづくりや地域活性化の取り組み、環境にかかわる問題などについて、実態を把握し解決策を検討する。 |
| | 公共政策学フィールドワーク実習2 | 6 | | ◎ | ○ | 公共政策学フィールドワーク実習1とセットになった学科基礎科目である。体験的な活動を通して地域社会の現状や課題を捉えるフィールドワーク実習を行う。それを通じて、まちづくりや地域活性化の取り組み、環境にかかわる問題などについて、実態を把握し解決策を検討する。 |
| 共通 | 公共政策学ゼミ1 | 5 | ◎ | | ○ | ゼミの授業テーマについて、各ゼミ生がさらに具体的なテーマを設定し、その内容について文献講読や資料収集を行う。そして、それらを発表し、ゼミ生全員で議論する。 |
| | 公共政策学ゼミ2 | 6 | ◎ | | ○ | ゼミの授業テーマについて、各ゼミ生がさらに具体的なテーマを設定し、その内容について文献講読や資料収集を行う。そして、それらを発表し、ゼミ生全員で議論する。 |
| | 公共政策学卒業研究ゼミ1 | 7 | ◎ | | ○ | 卒業レポートの執筆に向けた作業を行う。各ゼミ生が自らの研究テーマを設定し、その研究テーマに関する先行研究のリビューを行い、研究計画をたて、研究を開始する。またそのプロセスを、他のゼミ生に向けて発表し、ゼミ生全員で討論する。 |
| | 公共政策学卒業研究ゼミ2 | 8 | ◎ | | ○ | 卒業レポートの完成に向けた作業を行う。各ゼミ生が自らの研究テーマに関するレポートを作成し、添削指導を経て、それを完成させ、提出する。またこれらを、他のゼミ生に向けて発表し、ゼミ生全員で討論する。 |
| | 卒業レポート | 8 | ◎ | | ○ | ゼミ生が自ら問題を提起し、それに答える方法・手順を決め、それを実施する。そしてその研究成果をレポートにまとめて提出する。 |
| 学科専攻 | 地域政治コース | 行政法（総論） | 3 | ◎ | ○ | 行政法全体を貫く「法律による行政の原理」などの基本原則を確認するとともに、とくに行政作用法に関して、法令や条例が行政によって実施・適用されていくときの行為形式の諸類型やそれらの効果の差異を詳しく扱い、現代社会での法の運用状況や、公共政策がどのような法的な裏づけをもって展開されているのかへの理解を深める。 |
| | | 行政法（行政救済法・行政組織法） | 3 | ○ | ○ | 行政活動によって生じうる違法・不当な状態をなくし、国民の権利を救済するための手段のバリエーションとして、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法などの規定内容を詳しく検討するとともに、行政組織法について、行政主体や行政機関の内部関係・相互関係を規律しているルールを確認する。 |
| | 民法（総則・物権） | 3 | ◎ | ○ | ○ | 民法は、我々の社会生活に最も密着した極めて重要な法律であり、商法や会社法等の多くの私法分野の基本法となっている。また、この民法は、「総則」、「物権」、「債権」、「家族」、「相続」の5つに分類され、条文数も1000条を超える。 春学期は、うち「総則」と「物権」を学習する。平成29年の法改正を踏まえて、「総則」では、民法の基本原則、意思表示や法律行為、時効等について、「物権」では、所有権、担保物権等を中心に学習する。 |
| 民法（債権・親族・相続） | 3 | ○ | ○ | ○ | 民法は、我々の社会生活に最も密着した極めて重要な法律であり、商法や会社法等の多くの私法分野の基本法となっている。また、この民法は、「総則」、「物権」、「債権」、「家族」、「相続」の5つに分類され、条文数も1000条を超える。 秋学期は、うち「債権」と「家族」、「相続」を学習する。平成29年及び平成30年の法改正を踏まえ、「債権」では、契約や債権債務関係等について、「家族」では、家族、婚姻・離婚について、「相続」では、相続法改正を中心について学習する。 | |

| 区分 | 科目名 | 履修開始semester | 1 | 2 | 3 | 科目概要 |
|---|---------------|--------------|---|--|--|---|
| | | | 社会、特に地域社会の課題に取り組むために必要な、政治学、経済学および関連する諸科学に関する基本的な学力を備えている | 地域社会の担い手としての自覚をもち、地域の課題に積極的に取り組む意志と実行力を備えている | 自己を見つめる力、自分の考えを伝え他者の考えを理解する力、他者を尊重しともに行動する力を有している | |
| 学 科 専 攻 地 域 政 治 コ ー ス | 労働法（集团的労働関係法） | 3 | ○ | | ○ | 労働法を学ぶことを通じて、労働者として生きていくうえで必要な法的知識を身につけるとともに、ワーク・ライフバランスの取れた労働環境が当たり前の社会の実現を目指すにはどうしていくべきか、働き方改革が叫ばれる現代社会における労働問題をいかに解決していくべきかを主に労働組合の役割、労働組合と使用者との関係という観点に重点を置いて考える。 |
| | 労働法（個別的労働関係法） | 3 | ○ | | ○ | 労働法を学ぶことを通じて、労働者として生きていくうえで必要な法的知識を身につけるとともに、ワーク・ライフバランスの取れた労働環境が当たり前の社会の実現を目指すにはどうしていくべきか、働き方改革が叫ばれる現代社会における労働問題をいかに解決していくべきかを主に労働者と使用者との関係をめぐるルールのあり方という観点に重点を置いて考える。 |
| | 社会保障法 | 3 | ○ | | | 公共政策学科「地域政治コース」の専攻科目である。社会保障制度を法的観点から概観する授業である。社会保障について、法的視点から何が論ぜられており、また何が論ぜられるべきかを、具体の制度に沿いながら考えていく。 |
| | 地域社会学 | 3 | ○ | ◎ | | 地域社会・地域社会学の基礎的な理解を得るための基礎的理論を理解し、あわせてそれらの知識を用いながら、現代の地域社会の課題や問題をとりあげる。この科目は、「コミュニティ論」など専門科目の学修の基礎となるものであり、次のような目的・ねらいを持つ。 1. 地域社会・地域社会学の基礎的な知識などを修得すること。2. 地域社会をめぐる現代的課題や問題を理解すること。3. フィールドワーク等で地域に調査研究に出かける際の、最低限の知識を身につけること。 |
| | 刑法 | 5 | ◎ | | | 公共政策学科「地域政治コース」の専攻科目である。刑法とは、どんな行為が犯罪となり、どんな刑罰が科されるのかを定めた法律である。これを学ぶことを通じて、市民の安全と自由を両立するために、社会がいかにあるべきかについて考える。なお、この科目は中学校教諭の「社会」、高等学校教諭の「公民」に関連する科目である。 |
| | 商法 | 5 | ◎ | | | 公共政策学科「地域政治コース」の専攻科目である。商法、またはそれに関連の深い法制度を授業テーマとし、それらが現実社会の経済活動において、どんな役割を果たすのかを学ぶ。 |
| | ○地域政策論 | 3 | ◎ | ○ | | 近年、多面的な展開がみられる地域政策について、歴史的な経緯、国・自治体の取組み、個別の政策領域（都市、農村、産業、交通、観光、環境、福祉、地域福祉など）における事例を紹介し、それらの成果と課題を検討する。地域を対象として展開される様々な政策に関する基本的な知識を学び、地域社会を担う一員として必要とされる知見を養うことを目指す。 |
| | 地方自治法 | 3 | ○ | ○ | | 地方自治法の規定内容、すなわち、数多くある地方公共団体が共通して設置すべき諸機関（たとえば首長や地方議会）やそれらの権限関係、国と地方公共団体間の関係、各地方の住民が行使できる様々な権利、地方財務（財政）などについて、それらの基本的知識とともに重要論点を検討する。 |
| | 行政学（概論） | 3 | ◎ | ○ | | 1980年代以降、先進諸国では政府・公共部門の改革（行財政改革）を継続的に行ってきた。行政活動の見直しが必要とされた要因としては、社会経済情勢の変化、深刻化する財政危機、政府の対する信頼性の低下などが指摘される。この授業では、行政の歴史的な経緯、行政の役割の変化などを踏まえたうえで、今日の行政システムの機能と構造、今後の課題と改革の方向性などを学ぶ。 |
| | 行政学（各論） | 3 | ○ | ○ | | 教育、福祉、社会基盤の整備など、自治体は住民の日常生活を支える公共サービスの多くを担う。この授業では、地方自治の重要性と歴史的な経緯を学び、自治体の統治構造と財政の仕組みに対する理解を深める。また今日、自治体は急速に進む少子高齢化や深刻化する財政問題などの課題に直面しているが、それらの課題を克服するために必要な取組み（行財政改革など）を検討する。 |
| 政治社会学 | 3 | ◎ | ○ | | 近年、地方自治のトピックの一つとなっている住民投票をテーマとする。制度の現状、近年の動向、賛否をめぐる議論などを幅広く取り上げ、これらを題材としてその是非を考える。最終的には、住民投票を通じ、住民自治とは何か、民主政治とは何なのかを受講生各自が考える契機となる講義とする。 | |

| 区分 | 科目名 | 履修開始semester | 1 | 2 | 3 | 科目概要 | |
|------|---------|--------------|---|--|---|------|--|
| | | | 社会、特に地域社会の課題に取り組むために必要な、政治学、経済学および関連する諸科学に関する基本的な学力を備えている | 地域社会の担い手としての自覚をもち、地域の課題に積極的に取り組む意志と実行力を備えている | 自己を見つめる力、自分の考えを伝え他者の考えを理解する力、他者を尊重しともに行動する力を有している | | |
| 学科専攻 | 地域政治コース | 政治過程論 | 3 | ◎ | ○ | | 「政治」を理解するためのアプローチには様々なものがある。この点、政治過程論は、政党や利益団体、世論や投票行動など、主として政治の動態に着目することにより、現実の政治を理解し説明するために有用な概念や方法論を編み出してきた。授業では、政治過程論の分野で培われてきた分析手法やモデルなどを紹介しつつ、私たちの日常生活に多大な影響を及ぼす政治の様相と課題を学ぶ。 |
| | | 住民自治論 | 3 | ○ | ○ | | 住民自治とは何かを学び、またその実現のために設けられている諸制度とその実態を理解することを講義のテーマとする。具体的には、首長、議会、職員組織といった存在と直接請求などの制度を取りあげる。国政と比べたとき、軽視されがちな地方自治の重要性を理解し、あわせて住民自治の実践に役立つ知識を習得することを目標とする。 |
| | | コミュニティ論 | 3 | ○ | ○ | ◎ | 本講義では、コミュニティをめぐる社会的な視点について概観した後、コミュニティをめぐる様々な課題と可能性について考える。コミュニティは、今日では行政・民間企業・教育現場など様々な組織との協働が求められるようになり、その力を大きく評価されるようになってきています。一方で、コミュニティが崩壊へ向けた動きを見せている地域もあります。本講義では、地域コミュニティの現状と課題について学び、今後の可能性について考えることを目標とする（授業の進展度合によって、内容を変更することもあります）。 |
| | | 地域政治特殊講義 1 | 3 | ○ | | | 公共政策学科「地域政治コース」の専攻科目である。地域政治に関わる専門的内容の中から、他の科目では十分に扱いきれない授業テーマを、当該年度の担当教員が自らの専門領域や時事問題を考慮しながら設定し、講義する科目である。 |
| | | 地域政治特殊講義 2 | 3 | ○ | | | 公共政策学科「地域政治コース」の専攻科目である。地域政治に関わる専門的内容の中から、他の科目では十分に扱いきれない授業テーマを、当該年度の担当教員が自らの専門領域や時事問題を考慮しながら設定し、講義する科目である。 |
| | | 地域政治特殊講義 3 | 3 | ○ | | | 公共政策学科「地域政治コース」の専攻科目である。地域政治に関わる専門的内容の中から、他の科目では十分に扱いきれない授業テーマを、当該年度の担当教員が自らの専門領域や時事問題を考慮しながら設定し、講義する科目である。 |
| | | 地域政治特殊講義 4 | 3 | ○ | | | 卒業後、公務員として活躍することを希望する学科生のために、採用試験対策に特化した講義を行う。具体的には、「公務員演習」（1～3）の修了者を対象に、問題演習を中心に教養試験対策をさらにブラッシュアップすることをそのねらいとし、公務員を目指す学科生をサポートする。 |
| | 地域経済コース | ミクロ経済学 1 | 3 | ◎ | ○ | | 「経済学入門」で学んだミクロ経済学の基礎知識を土台とし、授業の理解に必要な高校数学を復習しつつ、家計の消費行動、企業の生産行動、競争市場と不完全競争市場の基礎理論を発展的に学ぶとともに、応用ミクロ経済学として市場の失敗と政府の役割、政府の失敗、公共財供給の問題点、およびゲーム理論の基礎を学ぶ。 |
| | | ミクロ経済学 2 | 3 | ◎ | ○ | | 「ミクロ経済学1」で習得した基礎理論をもとに、家計の消費、企業の生産、完全競争市場と不完全競争市場、公共財、ゲーム理論についてより上級レベルの内容を学びつつ、情報の非対称性、リスクと不確実性など新たな内容を加え、規制政策、税制と社会保障、育児支援、同盟などにおける政府の役割という観点から公共政策を考える。 |
| | | マクロ経済学 1 | 3 | ◎ | ○ | ○ | マクロ経済学は、「所得増大」、「価格変化」、「失業率」など、経済全般に関わる研究分野である。また、マクロ経済学者は、経済状況を説明し、経済的成果を向上させるための政策を生産する。本講義では、マクロ経済を理解するために必要とされる主な概念や経済モデルの具体的内容と意味を理解し、一国における経済がどのように運営され、政府の政策が経済全体に与える影響について検討する。 |
| | | マクロ経済学 2 | 3 | ◎ | ○ | ○ | マクロ経済学の重要性を認識するためには、新聞を読み、ニュースを見るのが非常に重要である。「所得増加の鈍化」、「中央銀行」、「インフレーション」などのマクロ経済の現象は、抽象的であるものの、実際は我々の日常生活に深く関連している。本講義では、種々のマスコミが報道するマクロ経済の諸問題の具体的内容と意味を理解し、それが人々の日常に与える影響について検討する。 |

| 区分 | 科目名 | 履修開始semester | 1 | 2 | 3 | 科目概要 | |
|------------------|---------------------------------|--------------|---|--|---|------|---|
| | | | 社会、特に地域社会の課題に取り組むために必要な、政治学、経済学および関連する諸科学に関する基本的な学力を備えている | 地域社会の担い手としての自覚をもち、地域の課題に積極的に取り組む意志と実行力を備えている | 自己を見つめる力、自分の考えを伝え他者の考えを理解する力、他者を尊重しともに行動する力を有している | | |
| 学 科 専 攻 | 地 域 経 済 コ ー ス | 地方財政論 | 3 | ◎ | ○ | ○ | 地方財政論は、その地域の抱える地域問題、地域経済の課題、地方自治の有り様などと絡み合った独自の学問領域を形成している。本授業では、現代日本の地方財政を素材に、地方財政システムを分析する理論と手法の基礎を講義する。そして、地方分権、地方自治をキーワードに持続可能な地域社会を支える地方財政のあり方を検討する。 |
| | | 財政学 | 3 | ◎ | | ○ | 財政学とは、国家や地方自治団体が経済的・行政的目標を達成するために、資金を調達、管理、運用する経済活動について研究する学問である。また、財政は、経済だけではなく、政治、行政、社会と深く関連している。本講義では、政府の租税政策や支出政策が経済・社会全体に与える影響について理解し、持続可能な財政の視点から、現代日本における財政運用の特徴と今後の方向性を検討する。 |
| | | 公共経済学 | 3 | ◎ | ○ | | 公共経済学は、市場経済との関係はあるものの、その問題点を補完したり、国や自治体独自の活動を経済学的に概観し、公共部門の今後を展望する学問である。よって、まず、日本経済の現状や経済学の基礎理論を確認する。そのうえで、日本の財政の特質、とりわけ歳入、歳出、財政赤字の現状をみる。さらに、社会保障の歴史と理論を概観したのちに、日本に限定して、公的医療保険と公的年金の現状とその問題点をたしかめる。 |
| | | ○地域経済論 | 3 | ◎ | ○ | ○ | 人口減少時代に突入した日本における地域経済について概説し、いずれ近い将来その担い手となる可能性のある学生諸君に地域経済学の基礎を学んでもらうことを目的とし、日本の都市や地域が抱えるさまざまな課題に触れ、解決策を模索する。 |
| | | 社会的企業論 | 3 | ○ | ○ | ◎ | ソーシャル・マーケティングの技法や民間企業の経営手法を取り入れて事業収入を増やして財政的に自立し、広く社会利益の実現を目指す新しい経済組織、社会的企業に着目する。また、経済活動や企業行動が社会関係や文化、政治などから深い影響を受けていることを学修し、産業形成とネットワークの関係、および産業が社会的に構成される過程についての知見を得るとともに、欧米先進国や日本の社会的企業の先進事例から協働や地域福祉、貧困問題削減のあり方を考察する。 |
| | | 社会政策 | 3 | ◎ | ○ | | 学問としての社会政策は、労働力に対する国家の政策として発展してきたものを体系化した学問である。よって、日本経済の発展とそれに対する労働力対策の歴史をふまえた社会政策論の展開過程をはじめに確認する。そして、労働基準政策、労働市場政策、企業社会論、年金、医療、住宅を個別テーマとして取り上げ、その基礎から応用までを理解し、日々の労働と生活を政策的に顧みる。 |
| | | 会計学 | 5 | ◎ | | | 公共政策学科の「地域経済コース」の専攻科目である。会計とは何か、会計学とは何か、そしてこれらの意義は何かを現在、企業・官公庁・団体等で実際に行われている会計実務に即して解説する入門的授業である。 |
| | | 経営学 | 5 | ◎ | | | 公共政策学科の「地域経済コース」の専攻科目である。経営学の初学者を対象とし、基本的事項の習得を目指す科目である。経営学とはいかなる学問であるのか、基本的方法論、特徴から現代的課題に至るまで学ぶ。必要に応じて、具体的事例、国際比較を織り交ぜて、経営学の基礎を考えていく。 |
| | | 環境政策論 | 3 | ○ | ○ | ○ | 都市の居住環境に焦点をあて、ランドスケープを構成する緑という環境要素に着目し、都市における環境政策について説明する。具体的には、居住環境の変化に対し住民の認識や行動はどのように作用するのかを学び、居住環境における緑の需要や効果を知る。ランドスケープ研究の発展の経緯、庭園や公園の成り立ちから人と環境の関係を考える。ランドスケープデザインの基本と人々の環境心理について考え、人々が環境形成に参加することによって、どのように地域の環境をはぐくみ、知識を共有し継承していくかを考える。 |
| 環境社会学 | 3 | ◎ | ○ | | 小中高と環境教育を学んでこられた若い方にとって「環境」は既に古くさく、説教じみたもの感じられるかもしれませんが、この講義では自然や伝統を過剰に賛美したり、環境危機や保護活動を声高に訴えかけたりするものでもありません。「環境」がどう創られ、「環境」がどのように用いられているのか。具体的には、環境社会学の歴史を紹介しながら、「環境」を取り巻くイデオロギー、消費文化の中で「環境」がどのように商品化され消費されていくのかについて考察します。また「環境」と観光の問題については京都府南丹市美山町を中心に、今、現在の事例を取り上げていきます。 | | |

| 区分 | 科目名 | 履修開始semester | 1 | 2 | 3 | 科目概要 |
|---|------------|--------------|---|--|--|---|
| | | | 社会、特に地域社会の課題に取り組むために必要な、政治学、経済学および関連する諸科学に関する基本的な学力を備えている | 地域社会の担い手としての自覚をもち、地域の課題に積極的に取り組む意志と実行力を備えている | 自己を見つめる力、自分の考えを伝え他者の考えを理解する力、他者を尊重しともに行動する力を有している | |
| 学 科 専 攻 地 域 経 済 コ ー ス | 環境技術論 | 3 | ○ | | ○ | 本講義では産業革命以降の科学技術の発展の歴史を学ぶところから始め、現代の科学技術の功罪を明らかにする。続いて環境調和型技術の在り方を、テーマごとに具体例を示しながら検討する。それにより、必要な知識をもとに公共政策の在り方を議論できる力を養成する。 |
| | 地球環境論 | 3 | ○ | | ○ | 地球環境問題、地域環境問題の種類と現状について解説する。中でも国際的に最も大きく取り上げられ、議論されている気候変動問題については、昨今の異常気象と関連させながら議論し、またその社会学的側面を大きく取り上げて検討する。それによりグローバルな問題とローカルな問題をつなげて議論できる素地を作る。 |
| | 環境評価論 | 3 | ○ | ○ | ○ | 環境評価では、誰を主体として見るかによって、評価の軸は変化する。社会科学や自然科学等により環境を科学的に捉えるにより、環境を一つの側面から客観的に評価することが可能となる。環境の範囲の違いなど、環境の特質を概観する。ついで、人間の環境の感じ方、景観という視覚による環境の捉え方、環境のイメージや生物から見た環境など、さまざまな環境の見方について考える。 |
| | 都市環境論 | 3 | ○ | ○ | ○ | 人間活動と自然環境のあいだには対立や矛盾が生じており、限られた空間での両者の共生には、環境のあり方を考えていくために評価を行うことが不可欠である。そこで、環境問題の発生から評価の必要性が生じる過程、環境評価の設計、調査、評価、管理のプロセスを説明する。 まず、環境評価における基本的考え方、プロセスを知る。どのように自然環境を測るのか、指標や評価方法を学び、社会環境の捉え方として人々の意識や社会調査について理解する。また、人々の自然観に基づき都市と自然、人間社会と自然の境界や共存のあり方を考える。 |
| | 都市計画論 | 3 | ○ | ○ | | 自然は与えられたものだが、都市は人間がつくってきた。この授業では、「都市」の概念を整理したうえで、国内外における都市化と都市問題、及び対策の歴史的経緯から、都市計画の必要性とその思想、手法について知ることによって、様々な都市問題を抱え、対処していかなければならない我々が、どのような都市を目指していけばいいかを考える。 |
| | 地域経済特殊講義 1 | 3 | ○ | ○ | ○ | 経済全体を理解するうえで金融セクターの役割は欠かせない分野であり、特に日本では地方銀行や信用金庫などの地域金融機関が地域経済を支える重要な主体となっている。そこで、新カリキュラムに設けた「地域経済特殊講義1」では、「地域金融論」、すなわち現代日本における地域金融機関の機能と役割を検討し、地域経済全般における資金（お金）の流れや分配、その効果に対する理解を深める。 |
| | 地域経済特殊講義 2 | 3 | ○ | | | 公共政策学科「地域経済コース」の専攻科目である。地域経済に関わる専門的内容の中から、他の科目では十分に扱いきれない授業テーマを、当該年度の担当教員が自らの専門領域や時事問題を考慮しながら設定し、講義する科目である。 |
| | 地域経済特殊講義 3 | 3 | ○ | | | 公共政策学科「地域経済コース」の専攻科目である。地域経済に関わる専門的内容の中から、他の科目では十分に扱いきれない授業テーマを、当該年度の担当教員が自らの専門領域や時事問題を考慮しながら設定し、講義する科目である。 |
| 地域経済特殊講義 4 | 3 | ○ | | | 卒業後、公務員として活躍することを希望する学科生のために、採用試験対策に特化した講義を行う。具体的には、「公務員演習」（1～3）の修了者を対象に、問題演習を中心に教養試験対策をさらにブラッシュアップすることをそのねらいとし、公務員を目指す学科生をサポートする。 | |

| 区分 | 科目名 | 履修開始semester | 1 | 2 | 3 | 科目概要 |
|------|--------|--------------|---|--|--|---|
| | | | 社会、特に地域社会の課題に取り組むために必要な、政治学、経済学および関連する諸科学に関する基本的な学力を備えている | 地域社会の担い手としての自覚をもち、地域の課題に積極的に取り組む意志と実行力を備えている | 自己を見つめる力、自分の考えを伝え他者の考えを理解する力、他者を尊重しともに行動する力を有している | |
| 関連 | 日本史概論 | 1 | ○ | | | 大学で学ぶ歴史学はこれまでの歴史の学習とは大きく異なるだけでなく、現在持っている歴史の知識も、これから始まる専門的な学修を考えた時に、決して十分とはいえない。この講義では、歴史学の基本的な考え方・方法に基づき、担当教員が日本史の各時代を理解するうえで重要と考えた事象を取り上げ講義する。講義の内容を理解するなかで、今後の専門的な学修に際して基礎となる日本史の知識を習得するとともに、学問としての歴史学の基本的な考え方や方法を理解する。 |
| | 東洋史概論 | 1 | ○ | | | 本講義では、東洋の歴史、とりわけ中国の歴史について、古代から近代まで大まかな流れに沿って学修する。中国は、古代から近代にいたるまで、日本の歴史と深いかかわりを持ってきたが、その歴史や、培われてきた社会・文化は、日本とまったく異なる。中国における王朝ごとの基礎的な歴史用語の解説を進めながら、その王朝の歴史や文化の特徴を学ぶ。また王朝の移り変わりを理解し、中国史の概略を学び、歴史の多様性を学修する。 |
| | 西洋史概論 | 1 | ○ | | | グローバルな関係性が張り巡らされた現代社会のなかで、西洋文明の理解は日本人にとって不可欠である。本講義では、その中核をなすヨーロッパ文明について、その形成期に重点をおきながら通時的に歴史を概観する。そうすることで、そこに生きた人びとの文化やものの考え方の特徴を学ぶ。加えて、講義中に紹介される史料の解説を通して、各時代と社会の具体的なイメージをつかみ、他者たるヨーロッパに対する理解を深める。 |
| | 日本史特論 | 2 | ○ | | | 日本史概論の学修を通じて日本史各時代の最低限の知識を身につけ、歴史学（日本史学）の基本的な考え方・方法の一端に触れた。本科目では、もう少し専門的な内容に踏み込み講義する。時代によって取り上げる問題や内容は異なるが、日本史の各時代を理解するうえで基礎となる重要事項であることに変わりはない。講義の内容を理解し知識を広めることに加え、専門課程での学修を見据え、複数の事項を関連づけたり、背景を考えたりするなどして、歴史学の考え方や方法の基本となる思考に触れてみて欲しい。 |
| | 人文地理学1 | 3 | ○ | | | 人文地理学とは、日本・世界の各地域で展開されている人間の諸活動を論理的に考察する地理学の一分野である。この講義では、私たちが生活している現在の日本・世界の諸地域とそこに住む人々の社会、生活や生産活動の特徴を地理学的に理解するために、分布、移動や生産、流通、消費、さらに地域構造といった事象に焦点を当てて学んでいく。 |
| | 人文地理学2 | 4 | ○ | | | 人文地理学とは、日本・世界の各地域で展開されている人間の諸活動を論理的に考察する地理学の一分野である。この講義では、私たちが生活している現在の日本・世界の諸地域とそこに住む人々の社会、生活や生産活動の特徴を地理学的に理解するために、場所に関わる宗教、生業、文化、あるいは空間上に現れる社会的差異といった事象に焦点を当てて学んでいく。 |
| | 自然地理学1 | 3 | ○ | | | 自然地理学とは、地球上の自然環境を構成する諸要素を総合的・有機的に捉える地理学の一分野である。この講義では、日本や世界各地の地形、気候、水文、植生、土壌等に関する自然地理学の基礎知識を正しく理解し、地球上の自然環境を総合的・有機的に説明する能力の獲得を目指す。 |
| | 自然地理学2 | 4 | ○ | | | 自然地理学とは、地球上の自然環境を構成する諸要素を総合的・有機的に捉える地理学の一分野であるが、環境の要素には人間もまた含まれる。この講義では、防災や持続可能社会などといった環境との関わりで人間が直面する問題を通じて、日本や世界各地の自然環境と人間との相互作用的関係を理解し、説明する能力の獲得を目指す。 |
| | 地誌学1 | 3 | ○ | | | 地誌学とは、自然現象（地形・気候・水文など）と人文現象（都市・経済・歴史・交通など）の相互関係を総合的に考察し、地域的性質をとらえる地理学の一分野である。この講義では、様々な地理学の議論を導き、日本や世界各地の自然と文化の相互作用について学ぶことで、グローバル化する現代世界でそれぞれの地域を単純化することなく理解する能力を身につける。 |
| 地誌学2 | 4 | ○ | | | 地誌学とは、自然現象（地形・気候・水文など）と人文現象（都市・経済・歴史・交通など）の相互関係を総合的に考察し、地域的性質をとらえる地理学の一分野である。この講義ではある地域の特徴を自然環境、歴史、文化、政治、経済など様々な観点から総合的に理解した上で、現在の世界的な課題や国際情勢に中に適切に位置付ける視点の獲得を目指す。 | |

| 区分 | 科目名 | 履修開始semester | 1 | 2 | 3 | 科目概要 |
|--------------------|---------------------|--------------|---|--|---|---|
| | | | 社会、特に地域社会の課題に取り組むために必要な、政治学、経済学および関連する諸科学に関する基本的な学力を備えている | 地域社会の担い手としての自覚をもち、地域の課題に積極的に取り組む意志と実行力を備えている | 自己を見つめる力、自分の考えを伝え他者の考えを理解する力、他者を尊重しともに行動する力を有している | |
| 関連 | 法律学概論 1 | 1 | ○ | | | 人が集まり、社会と言う集団が作られるとき、そこにはルールが発生し、それが「法」と呼ばれるようになる。この授業では、私たちの生活に対するルールとして機能する基本的な「法」を紹介する。その上で、現行法制度の紹介にとどまらず、その限界事例での法的な考え方について解説したい。 |
| | 法律学概論 2 | 2 | ○ | | | 人が集まり、社会と言う集団が作られるとき、そこにはルールが発生し、「法」と呼ばれるようになる。そうした「法」により規律される空間においても限界事例が生じる。このような限界事例において、憲法上の権利がどのように機能しうるのか、という点について取り扱う。もっとも、授業時間の制約上、すべてを網羅的に取り扱うことはできないが、できるだけ身近な問題を取り上げながら授業を進める予定である。 |
| | 哲学概論 | 2 | ○ | | | 哲学は一見、抽象的な議論のつらなりであるが、議論は日常の経験に根ざしている。哲学の主要な議論を生活空間のなかから理解していくことがこの講義の目的である。20世紀の現象学や解釈学の立場を軸としながら進みたい。①哲学と日常性②物との関わり③人間と空間④歴史と風土 |
| | 宗教学概論 | 1 | ○ | | | 宗教の本質については様々な見解が見られるが、これらを紹介しながら分析する。近代哲学はカントによる魂の実体性の否定によって、一つの頂点を迎える。この、キリスト教神学による魂不滅の信仰への痛打が、どう受け止められたかを中心に考察を進めていきたい。①宗教の定義②物との関わり③人間と空間④歴史と風土。 |
| | 倫理学概論 | 1 | ○ | | | 西洋では多様な倫理思想が生まれたが、ここでは19世紀、デンマークの哲学者、キェルケゴールの思想を分析する。キリスト教神学や近代哲学がどのように彼の思想に関連するかを考察しながら、現代におけるその有効性を問うてみたい。①倫理学とはなにか②キェルケゴールの生涯と著作③道徳哲学者としてのキェルケゴール④近代哲学のなかでの位置づけ。 |
| | 政治学概論 | 1 | ○ | △ | △ | 具体的な考察対象として自治体における政治等を扱う。実際の政治の状況を知ってもらうとともに、政治学がさまざまな政治現象をどう理解してきたかという知識や理論の紹介もしていきます。 抽象的な議論や用語をテキスト等で整理をしながら学びます。社会全体に関わることがどう決まるのか、その結果、誰が利益を得ているのかという視点で政治をみることを通じて、日本の政治の仕組みや特徴、ひいては日本の社会のあり方について考えてみます。 |
| | 経済学概論 | 1 | ○ | △ | △ | 経済学の基礎理論、歴史をふまえて、日本経済の現状と経済政策を理解する。 授業では、戦後復興から高度経済成長、バブル経済の発生と崩壊に至る日本的経済システムの特徴や、人口減少や高齢化が進む日本の現状を把握する。また、経済のグローバル化の進展と今日的課題を考える。経済とは何か政府や企業の役割といった幅広い領域にかけて、経済全般を見る目を育てていく。 |
| | 社会学概論 | 1 | ○ | △ | △ | 多様な形で現象する現代社会の出来事を疑い、捉え直し、社会学とは何か、何が出来るかを考える。 講義では、社会学における歴史的展開を概観し、いくつかの社会学の領域をとりあげて、具体的な現象を検討しながら人間関係や世の中のしくみを読み解いていく。 |
| | 公務員演習 1 (数的推理・判断推理) | 3 | ◎ | | | 卒業後、公務員として活躍することを希望する学科生のために、採用試験対策に特化した講義を行う。具体的には、教養試験(択一式)の「数的推理・判断推理」分野を意識した試験対策を内容とし、公務員を目指す学科生をサポートする。 |
| | 公務員演習 2 (文章理解・資料解釈) | 3 | ◎ | | | 卒業後、公務員として活躍することを希望する学科生のために、採用試験対策に特化した講義を行う。具体的には、教養試験(択一式)の「文章理解・資料解釈」分野を意識した試験対策を内容とし、公務員を目指す学科生をサポートする。 |
| 公務員演習 3 (社会・人文・自然) | 3 | ◎ | | | 卒業後、公務員として活躍することを希望する学科生のために、採用試験対策に特化した講義を行う。具体的には、教養試験(択一式)の「社会・人文・自然」分野を意識した試験対策を内容とし、公務員を目指す学科生をサポートする。 | |

| 区分 | 科目名 | 履修開始semester | 1 | 2 | 3 | 科目概要 |
|----|--------------|--------------|---|--|---|--|
| | | | 社会、特に地域社会の課題に取り組むために必要な、政治学、経済学および関連する諸科学に関する基本的な学力を備えている | 地域社会の担い手としての自覚をもち、地域の課題に積極的に取り組む意志と実行力を備えている | 自己を見つめる力、自分の考えを伝え他者の考えを理解する力、他者を尊重しともに行動する力を有している | |
| 関連 | 中小企業論 | 3 | ○ | ○ | | 日本に限らず、企業の99%はいわゆる中小企業であり、中小企業は「普通の企業」といえます。しかし、「普通」であるがゆえに、看過されているともいえます。中小企業を考えることで、経済や社会に対する視野を広げていきましょう。 |
| | プロジェクト演習 | 3 | | ◎ | ◎ | この授業の目的は体験型の授業を通して考える力と行動する実践力を身につけることにある。現代社会の問題の解決のために、身近なレベルから問題解決のための切り口を模索しつつ、実際に現地や現場にはいり実践的に取り組むことで、大学と社会との接点を持ちながら「企画力」「実践力」「コミュニケーション力」を学ぶ。 |
| | 異文化理解 | 3 | ○ | | ○ | 自己と他者の文化に対して、多様で開かれた視座に立ち、文化の複数性を理解することが目標である。現代世界にはいまだに多くの偏見や差別、例えばヘイトスピーチなどの社会問題が生じており、本講義ではこうした他者の文化に対する不寛容さを題材として、批判的に論ずる。 |
| | グローバル化論 | 3 | ○ | ○ | | グローバル化について歴史的経緯を踏まえて紹介し、グローバル化の弊害を被っている国、地域、人について問題点を指摘する。経済、文化、政治、社会の4領域に分けて説明する。また、本講義では地域を基盤とするグローバル化を「グローバル化」と呼び、京都の伝統・文化を生かした産業のグローバルな展開について紹介する。グローバルな展開を可能にするためには、地域社会の人々を主体としながらも地域外の人々（企業、行政、大学および外国の人々等）とのコミュニケーションが活発となることが不可欠となるため、グローバル化時代の新たな公共マインドについて検討する。 |
| | コミュニケーションと社会 | 3 | ○ | | ○ | 本講義では社会的なコミュニケーションについて、メディアと集合的記憶に焦点をあてて学ぶ。集団や社会全体に共有されている記憶のことを集合的記憶と呼ぶが、近現代において、メディアと集合的記憶とは深くかかわっている。本講義ではポピュラーカルチャーに着目し、それぞれのメディア文化のあり方を検討しつつ、日本社会の集合的記憶のありようについて考える。 |
| | 共生の社会学 | 3 | ○ | | ○ | 学生にとって身近な共生の問題を取り上げながら、その問題が生まれてくる背景について、自分自身の問題と社会との関係から、他人の問題と自分自身の問題と社会との関係について社会的に考えることを目的としている。取り上げる問題は、友人関係、恋人同士の関係、親子関係、いじめ、女性・障がい者差別、同和問題などである。 |
| | グローバル人材PBL | 5 | | ◎ | ◎ | PBL (Project-Based Learning) 型の授業を行う。受講者は指定されたプロジェクトに参加し、座学からだけでは得られない実践的な経験を積み、その実践によって評価される。 |
| | 社会調査論1 | 3 | ◎ | ○ | | フィールドワークを行うには「社会調査」についての知識が不可欠である。「社会調査」には様々な手法があるが、質的調査法と量的調査法とに大別される。この講義では、「社会調査」についての基礎的な事項や考え方、また「質的調査」の方法について学習する。科目の目的・ねらいとしては 1. 問題意識の醸成と調査テーマへの発展、2. 量的調査と質的調査の違いについての理解、3. 質的調査の方法の理解と実践、である。 |
| | 社会調査論2 | 3 | ◎ | ○ | | 主として調査票調査（アンケート調査）の方法について学習する。アンケート調査は私たちの身の回りで頻繁に行われているが、安易なものも多い。アンケート調査を「研究」のために実施するにはどのようなプロセスを踏まえたらよいか、得られた成果をどう集計し、利用したらよいかを、身につけてもらう。科目の目的・ねらいとしては、1. 調査テーマの立案、2. 無作為抽出、標準偏差の考え方の理解、3. アンケート調査の質問・選択肢の作成、である。 |
| | 社会調査法演習1 | 5 | ○ | △ | △ | 社会調査士資格に関連する科目である。すでに習得済みの社会調査の基礎知識を前提に、「社会調査法演習1、2」では、より高度な分析手法とその意義を学ぶ。この演習「1」では量的調査法の実習を行い、統計ソフトの操作にも習熟してもらう。最終的には、アンケート調査の集計分析を一人で実施できるようになることを目指す。 |

| 区分 | 科目名 | 履修開始semester | 1 | 2 | 3 | 科目概要 |
|----|--------------|--------------|---|--|---|---|
| | | | 社会、特に地域社会の課題に取り組むために必要な、政治学、経済学および関連する諸科学に関する基本的な学力を備えている | 地域社会の担い手としての自覚をもち、地域の課題に積極的に取り組む意志と実行力を備えている | 自己を見つめる力、自分の考えを伝え他者の考えを理解する力、他者を尊重しともに行動する力を有している | |
| 関連 | 社会調査法演習 2 | 5 | ○ | △ | △ | 社会調査士資格に関連する科目である。すでに習得済の社会調査の基礎知識を前提に、「社会調査法演習 1, 2」では、より高度な分析手法とその意義を学ぶ。この演習「2」では質的調査法の社会的な意義を学び、実際の研究技法や実践の中で活用することを目指す。 |
| | 基礎統計学 1 | 3 | ○ | | | 社会統計は、記述統計と推定（推測）統計の2種類に大別される。前者は調査の結果得られたデータを要約することであり、後者はその要約に基づいて直接調査していない対象をも含む母集団全体を推定することである。この授業では前者の記述統計の基本的な考え方や方法について学ぶ。一口に記述統計と言っても範囲は広いが、この授業では特に社会学分野で必須となる離散変数の集計法（度数分布表・クロス表・エラボレーションなど）に力点を置いて学んでいく。授業は教科書・板書などによる講義と、電卓やパソコンを用いた実習で構成される。講義では基本となる考え方や概念について学び、実習ではその考え方や概念に基づいて、実際に自分で集計・計算・図表の作成を行う。 |
| | 基礎統計学 2 | 3 | ○ | | | 社会統計は記述統計と推定（推測）統計の2種類に大別され、前者は調査の結果得られたデータを要約することを指し、後者はその要約に基づいて直接調査していない対象をも含む母集団全体を推定することを指す。この授業では、後者の推定統計の基本的な考え方や方法について学ぶ。一口に推定統計と言っても範囲は広い。この授業では特に社会学分野で必須となる離散変数の集計法（比率の区間推定・ χ 自乗検定など）に力点を置いて学んでいく。授業は教科書・板書などによる講義と、電卓やパソコンを用いた実習で構成される。講義では基本となる考え方や概念について学び、実習ではその考え方や概念に基づいて、実際に自分で集計・計算・図表作成を行う。 |
| | データ解析演習 | 6 | ○ | | ○ | 高等学校教諭「情報」の免許取得に関わる科目である。この科目ではデータベースソフトの使い方を学習しつつ、データベースに関する基本的な知識を学ぶとともに、自分でデータベースを構築し、運営するための基礎的な技法を習得することを目指す。 |
| | 調査研究演習 1 | 5 | ○ | | ○ | 社会調査士資格の取得に必要な科目である。調査研究演習 1、2、3は、受講生が社会調査の企画、実施、分析を実際に行う授業であるが、この演習 1 では、社会調査の方法論や倫理的問題を学んだうえで、主に調査の企画を行う。 |
| | 調査研究演習 2 | 6 | ○ | | ○ | 社会調査士資格の取得に必要な科目である。調査研究演習 1、2、3は、受講生が社会調査の企画、実施、分析を実際に行う授業であるが、この演習 2 では、演習 1 でたてた企画に基づいて、調査を実施し、収集したデータの分析を行い、調査報告書を作成する。 |
| | 調査研究演習 3 | 5 | ○ | | ○ | 社会調査士資格の取得に必要な科目である。調査研究演習 1、2、3は、受講生が社会調査の企画、実施、分析を実際に行う授業であるが、この演習 3 では演習 1、2 を補う授業であり、調査実施の準備、データ分析、報告書作成作業等の個別指導を行う。 |
| | 国際政治学 | 1 | ○ | | | 国際社会における国家の政策や安全保障などの国際政治の歴史を踏まえ、国際政治学の概念や理論を学ぶ。また、これらを踏まえた現代の国際問題を考察する。 |
| | NPO法人マネジメント論 | 3 | ○ | ○ | ○ | 公共政策の一翼を担うNPO（非営利組織）の活動とあるべきマネジメントを理解してもらい、卒業後にさまざまな地域で政府や企業の手が届かない課題の解決に尽力できる人材となる第一歩を踏み出してもらうことを目的とし、NPO（非営利組織）とは何か、企業との違い、そのあるべきマネジメントを認識し、今なぜそれが求められているのかを理解し、具体的な活動とその課題について入門レベルで講義する。 |
| | 民法概論 | 5 | ○ | | | 民法は私人の間の様々な紛争の解決の仕方を我々に提供するとともに、様々な法律の基本になっている。本科目では、こうした民法の概要を理解し、民法が様々なトラブルをどう調整するのかについて、その概略を学ぶ。 |
| | 労働法概論 | 5 | ○ | | | 本科目では、労働法の概略を学ぶことを通じて、受講生が労働者として生きていくうえで必要な法的知識を身につけるとともに、現代社会における労働問題をいかに解決していくべきか考える。 |
| | 刑法概論 | 5 | ○ | | | 刑法は、どんな行為が犯罪となり、それにどんな刑罰が科されるのかを定めたものである。本科目は、こうした刑法の概略を学ぶことを通じて、市民の安全と自由を両立するために、社会がいかにあるべきかについて考えていく。 |

| 区分 | 科目名 | 履修開始semester | 1 | 2 | 3 | 科目概要 |
|----|----------------|--------------|---|--|---|---|
| | | | 社会、特に地域社会の課題に取り組むために必要な、政治学、経済学および関連する諸科学に関する基本的な学力を備えている | 地域社会の担い手としての自覚をもち、地域の課題に積極的に取り組む意志と実行力を備えている | 自己を見つめる力、自分の考えを伝え他者の考えを理解する力、他者を尊重しともに行動する力を有している | |
| 関連 | 京都の産業 | 3 | ○ | ○ | ○ | 京都の産業、企業がどのような課題に直面し、解決しようとしているのかを考える。授業の進め方は、アクティブラーニングの方法を採用し、グループワークによって内容を把握し、理解を深める。 |
| | 日本仏教史（仏教伝来～平安） | 1 | ○ | | | 仏教の伝来より平安時代末までの仏教の歴史や思想展開について講義していく。 ①仏教伝来、②飛鳥時代、③奈良時代、④平安時代初期、⑤平安時代中期、⑥平安時代末期、について概説する。 |
| | 日本仏教史（鎌倉以降） | 2 | ○ | | | 鎌倉時代以降の仏教の歴史や思想展開について講義していく。 ①鎌倉時代 ②室町時代 ③江戸時代 ④明治以降、について概説する。 |
| | 中国仏教史 | 1 | ○ | | | 仏教が中国に伝来して、中国人社会にどのように受容・展開されていったのかを概説していく。①後漢・三国 ②両晋 ③南北朝 ④隋・唐 ⑤五代・宋 ⑥元・明・清 ⑦現代、について概説する。 |